

公益社団法人 日本交通計画協会

平成27年度 第4回理事会議事録

1. 開催日時 平成28年6月21日（火）9時30分より11時00分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会

3階 B・C会議室

所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 7名

監事現在数 2名

4. 出席理事数 7名

出席監事数 2名

（出席理事） 谷口守、中田康弘、岸井隆幸、川畠信之、飯塚義和、
石川次男、石川雅康

（出席監事） 須原庸次、曾田祐司

5. 開会

定刻に至り、事務局より開会が宣言され、本日の理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなつた。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となつた。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 中田康弘
- ・監事 須原庸次
- ・監事 曾田祐司

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 平成28年度事業計画書の承認の件 |
| 第2号議案 | 平成28年度収支予算書の承認の件 |
| 第3号議案 | 入社希望者に対する入社承認の件 |
| 第4号議案 | 新交通システム研究部会の運営方針の承認の件 |

報告事項

- 報告第1 職務執行報告

8. 議事の経過及び議決の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

- 第1号議案 平成28年度事業計画書の承認の件

- 第2号議案 平成28年度収支予算書の承認の件

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、平成28年度の事業実施方針と、それに基づく具体的な事業計画について説明をした。平成28年度は平成27年度とほぼ同様の事業を展開するものの、新交通システム研究部会における新交通システム関連技術の海外展開に向けた研究活動の拡充を図る旨説明するとともに、今後の自主研究として重点的に取り組みたいテーマを5つ挙げた。本年度は、①BRTシステムに関する研究、②次世代地域交通に関する研究、③LRT整備推進支援に関する研究、④新たな街路事業の展開に関する研究、⑤駅周辺地区等における官民連携推進方策に関する研究の5つについて説明し、これまでと同様に継続して行うことのできる自主研究を行いたい旨説明した。

続いて事務局は、別掲議案書により平成28年度の収支予算について以下のように説明した。経常収益については、6億2300万円と予想しているが、これは交通計画研究所において、来期の受託見込み額を計上し、事務局においても平成27年度の実績額を勘案して精査し計上した旨説明した。前年度に比べ事業収益が2千万円少なくなる見込みを立てているが、大型案件の受託数が減少することを勘案し、現時点で契約が確実と見込まれる案件から計算すると、6億円程度の事業収益を確実に見

込むことができる事を説明した。さらに、現時点における受託の見込みは、比較的良好であるとの報告が交通計画研究所から為されており、実績が予算を上回る可能性がある旨説明した。また、経常費用については、平成27年度の運営実績を勘案し、6億2千万円と予想している旨説明した。最終的な当期一般正味財産増減額は196万5千円となり、前年度予算と同程度の予想を立てているが、資金的に協会の運営も少し落ち着いてきたこと、公益法人として公益事業により力を入れることができる運営状態になってきたことにより、収支相償を満たした運営を行うことができると見込んでいる旨説明した。なお、平成28年度は資金調達及び設備投資の見込みについては予定がないことを説明した。

両議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 事業費支出内の事務所借上料が100万円程低くなっているが、賃料の値下がりがあったのか。

(石川業務執行理事) 事務所3階を新たに借上げる際、4階、5階と同じ金額の賃料（以下、正規賃料）にて予算を計上したが、貸主都合により正規賃料より低価格の賃料での契約を行うこととなつたため、平成28年度予算書においては、実態に即した金額にて予算を計上している。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、平成28年度事業計画書及び平成28年度収支予算書を承認した。

第3号議案 入社希望者に対する入社承認の件

議長は上記1議案につき説明を求めた。事務局は、別掲議案書により株式会社ブリヂストン、東洋電機製造株式会社より入社希望が提出されていること、両社の会社概要、事業内容について説明をした。

株式会社ブリヂストンは、過去に同社都合により当協会を退社した経緯があるが、当協会のBRT研究に参画したく今回改めて再加入を希望している旨報告した。

東洋電機製造株式会社は、ライトレール研究部会への加入も検討している旨報告した。

両社ともに、調査研究業務にて従来交流があり、今回の入社希望に至った旨報告した。

同報告説明に対して、業務執行理事石川雅康は、近年の当協会と株式会社ブリヂストンとのB R T 研究を通じた交流の中で、同社は当協会の事業内容を十分理解した上で入社を希望し、また、東洋電機製造株式会社は当協会と特別の交流がなかったため面接を行った上で、同社は当協会会員として十分に活動を行うことができると判断したとの補足説明を行った。

同報告説明に対する質疑応答は特になし。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、同社に対する入社を承認した。

第4号議案 新交通システム研究部会の運営方針の承認の件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書及び参考資料1により新交通システム研究部会の運営方針について以下のように説明した。前回の理事会を受けて、代表理事中田康弘らによる関係者へのヒアリング及び内部審議により運営方針を策定した旨説明した。当協会は、国内唯一の新交通システムの研究団体として、従前培ってきた実績、技術を活用し、新興国が直面する都市交通の課題の解消に寄与するため、新交通システム関連技術の海外展開に向け、国土交通省都市局が設置する「都市交通システム海外展開研究会」とも相呼応しつつ、会員企業はじめ民間企業の海外展開への足掛かりとなるべく、新交通システム研究部会を拡充する旨説明し、活動内容及び研究体制、今後の活動予定を説明した。また、部会長委嘱予定の中村英夫日本大学教授の経歴、委嘱を予定するに至った経緯を説明した上で、理事会の承認後、研究部会の総会にて同氏を軸に研究部会の運営を行っていく予定であるとの説明をした。新交通研究部会の協会内の事務局担当は、交通計画研究所企画室となるとの説明をした。

同議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(石川理事) 現在、国内の新交通システムの新規需要は見込めない状況であり、新交通システム研究部会の活動を衣替えして活発化させるということか。

(中田代表理事) 従前、新交通システム研究部会では国内における新交

通システムの普及啓発を行ってきたが、現状国内での需要は飽和状態となっている。しかし、海外に目を向けると、依然高い需要が見込まれる。今後は、海外への展開に比重を置いて活動を行っていくために、現状の研究部会を刷新する。

(石川理事) 新交通システム研究部会の部会員は、現在メーカーが主であるが、当協会社員全員に入会の声掛けは行うのか。

(中田代表理事) 全ての社員に声を掛け、部会員を募集する。

(石川業務執行理事) 今後は、コンサルタントが興味を示すのではないかと考えている。

(飯塚理事) 国土交通省都市局の「都市交通システム海外展開研究会」との違いをいかにして出していくのか。

(中田代表理事) 「都市交通システム海外展開研究会」の座長は岸井先生でもあり、国土交通省及び同研究会と連携を取りながら、活動をしていく。

(石川業務執行理事) 同研究会は、海外事例の情報提供を中心に活動している。新交通システム研究部会では、そうして得られた情報等を基に、民間団体が何ができるのかといった、次のステップを考える活動の場にできればと考えている。

(飯塚理事) 海外展開研究会はインプット、新交通システム研究部会はアウトプットといったイメージか。

(石川業務執行理事) 当協会の公益活動として、上手くアウトプットをしていきつつ、具体的な成果を打ち出すところを目指していきたい。

(石川理事) どちらかと言うと、活動イメージとしては海外への情報発信が中心か。

(石川業務執行理事) そうである。

(谷口代表理事) ターゲット地域は絞って活動したほうがよいのか。

(石川業務執行理事) 現実的な問題として、需要がある地域は限られる。また、民間企業の意思も踏まえると、当研究部会で扱う地域は、自然と絞られてくると考えられる。今のところ

ろ、具体的な事例に踏み込むことはせず、情報収集勉強と情報発信を中心に活動を行う予定である。

(中田代表理事) 研究部会の活動はそこまでに留めるが、研究部会の活動により発掘した需要を部会員がどう扱うかは個別の判断に委ねることになる。そのための情報提供の場でありたいと考える。

(岸井理事) 日本モノレール協会と話はしているのか。

(中田代表理事) 特に話はしていない。

(石川業務執行理事) 扱っている物が違うので、特別に確認調整が必要であるとは考えていない。

(中田代表理事) 同協会とは、定期的にお互いの活動内容や特徴を説明する機会を持っており、当協会が新交通システムの海外展開を推進する活動を行っていることは同協会も承知している。此度、当研究部会の活動を海外展開中心のものへと移行するに当たり、特に同協会へ説明を行ってはいない。

(岸井理事) 問題が生じないのならば良いが、足の引っ張り合いにはならないように注意されたい。

部会費は、収支予算書のどの科目に算入されるのか。

(事務局) 「受取会費」内、「受取研究賛助特別会費」に算入される。

(石川業務執行理事) 平成28年度の予算書においては、新交通システム研究部会の部会費を見込んでいないため、その分実績は予算を上回ることが予想される。

(川畑理事) 具体的な国の名前が出れば、ゼネコンも研究部会に興味を引かれると考えられるが、その点はどうか。

(中田代表理事) 具体的な国名は、関係省庁等との綿密な協議にて決定していきたい。社員へのヒアリングによれば、民間企業はアジア地域への関心が高いことは存じている。

(飯塚理事) 具体的な国名が出ると、将来の競合が想起され、研究部会への参加が難しくなると言う懸念がある。あくまで研究部会は、上流にて活動するのが良いのではないか。

(石川業務執行理事) 現段階では、やはり東南アジアが中心になると考えられる。最近国土交通省は、アフリカの情報を多く提供しているが、民間企業のアフリカ地域への関心は未だあまり高くない様子である。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、新交通システム研究部会の運営方針を承認した。

報告事項として以下の議案について、報告を行った。

報告第1 職務執行報告

議長は上記議案につき報告をさせた。代表理事中田康弘は、別掲議案書により平成27年度の中間報告として、刊行物発行、講習会・シンポジウムの開催及び予定、技術者研修事業、広報関係の実績、国際会議・催し物等開催協力、受託案件調査研究事業、についての報告を行った。

同報告説明に対する質疑応答は特になし。

その他の事項

業務執行理事石川雅康は、別掲参考資料4により、公益法人の経理上の留意事項及び内閣府の見解について、以下のように報告をした。収支相償についての考え方、判断方法につき、二段階で判断を行うことを報告し、その詳細の説明をした。また、収支相償を満たすことができなかった場合、どのように対応する必要があるかを場合に分けて説明し、昨今の内閣府の見解等から考えられる方法を報告した。なお、以上の報告は、財務体質や決算の問題を議論する際の考え方の参考にするために行ったものである旨説明をした。

また事務局より、平成28年9月上旬頃に平成28年度第1回理事会を開催し、さらにその2週間後を目途に定時社員総会を開催したい旨を説明した。

理事・監事全員で協議したところ、平成28年度第1回理事会を平成28年9月5日（月）10時00分より、開催することを、また、定時社員総会を9月26日（月）11時00分より開催することを決定した。

9. 閉会

以上をもって平成27年度第4回理事会の議事を終了したので、議長谷口守は、11時00分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

平成28年6月21日

公益社団法人 日本交通計画協会 平成27年度 第4回理事会

代表理事

谷 口 守



代表理事

中 田 康 弘



監 事

須 原 康 次



監 事

曾 田 祐 司



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事	石川雅康
事務局主幹	大溪はつみ
事務局主事	中村幸人

